

平成 19 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 タカラトミー
代表者名 代表 取 締 役 社 長
富 山 幹 太 郎
(コード番号 7867 東証第1部)
問 合 せ 先 常務取締役管理統括本部長
三 浦 俊 樹
(TEL 03-5654-1280)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 26 日開催予定の第 56 回定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 平成 18 年 6 月 27 日開催の定時株主総会で選任された取締役の任期を明確にするため、附則を新設するものであります。

2. 変更の内容

- (1) 事業目的の変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } (条文省略)</p> <p>(5) } (新 設)</p> <p>(6) } (条文省略)</p> <p>(37) }</p>	<p>(目的)</p> <p>第 2 条 (現行どおり)</p> <p>(1) } (現行どおり)</p> <p>(5) }</p> <p>(6) <u>調理用品の企画、製造ならびに販売</u></p> <p>(7) }</p> <p>(38) } (条文省略)</p>

(2) 平成 19 年 4 月 17 日発表当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の導入に関する定款変更案の追加は次の通りであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(中略)	(中略)
(新設)	<p>附則 <u>第 23 条の規定にかかわらず、平成 18 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成 20 年開催の定時株主総会終結の時までとする。本附則は、期日経過後これを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 19 年 6 月 26 日
定款変更の効力発生日 平成 19 年 6 月 26 日

以 上